

## 泉崎村農業委員会定例総会（8月）議事録

### 1 開催の日時及び場所

日 時：令和6年8月15日（木）午前10時00分から

場 所：泉崎村役場第1会議室

### 2 会議構成人員（9名）

出席農業委員（8名）

推進委員（1名）

1番 箭内 一美 委員

踏 瀬 箭内 一二 委員

2番 佐川 ヒロ子 委員

3番 和泉 輝代 委員

4番 大森 秀樹 委員

5番 穂積 正徳 委員

6番 菊地 信治 委員

7番 大野 厚海 委員

8番 有賀 路夫 委員

### 3 本日の提出議案

報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第27号 農用地利用集積計画の決定について

議案第28号 農用地利用集積計画の決定について

### 4 議事録署名人

7番 大野 厚海 委員

1番 箭内 一美 委員

## ■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より 8 月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

## ■会長挨拶

(会長)

皆さん、こんにちは。

8 月 7 日の研修会ご苦勞様でした。営農型太陽光発電に関しては毎年現地確認があります。何か意見があればいつでも言ってください。先日福島県農業会議から組織検討依頼があり皆さんご覧になっていると思われます。意見があれば事務局へお願いします。早稲は 1 か月後には刈取りが始まります。皆さんどうですかね。

本日はよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

## ■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(会長)

本日 1 日とすることに決しました。

議事録署名人は「7 番 大野厚海委員」「1 番 箭内一美委員」にお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。「報告第 16 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」事務局より報告願います。

(事務局)

「報告第 16 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より報告がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないものと認め、報告のとおりとします。

(会長)

続きまして、「議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 箭内 一二委員より現地状況の意見をお願いします。

(箭内一二委員)

8月9日に事務局3名、当事者の●●●●さん、●●●●さん、箭内一美委員、私の7名で現地を確認しました。現在畑としてそばを栽培していました。●●さんの話では、高齢になり一人暮らしで今後どうしようかと思っていたところにこの話があり●●さんに譲るということです。現地は畑として耕作されておりこのままそば栽培を続けていきたいという●●さんの話もありましたので、問題ないかと思われま。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 箭内 一美委員の意見をお願いします。

(箭内一美委員)

既に●●さんがそばを栽培していました。●●さん自身は農業生産法人の社長をしており、いろいろなことを手広く行っています。実際にはそばを作付けされており区画もしっかり管理されておりますので、現地調査の段階では問題ないと判断しました。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺

いします。

(会長)

では、お諮りいたします。「議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」担当農業委員 穂積 正徳委員より現地状況の意見を申し上げます。

(穂積正徳委員)

9日に事務局と私とで立ち会いしました。小雨などの時は自然浸透ですが、大雨が降ったとしても道路との間に堀があるのでそこに流れますので大丈夫かと思われま  
す。塀などもあるが道路から旋回して入るため取り壊わさないということです。全体的に見ても隣接する土地はだん家さんの土地で問題はありません。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺い  
します。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第27号 農用地利用集積計画(案)について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第27号 農用地利用集積計画(案)について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第27号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第27号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

議案第27号 農用地利用集積計画について」承認することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第28号 農用地利用集積計画(案)について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第28号 農用地利用集積計画(案)について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第28号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第28号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

議案第28号 農用地利用集積計画について」承認することに決しました。

(午前：10時23分)

## ■その他

(会長)

以上で本日の案件は終了しますが、その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

- ・「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について
- ・利用状況調査の現地確認について

■次回定例総会の日程について

(会長)

以上を持ちまして、本総会の日程が終了しました。

次回の定例総会について、令和6年9月17日(火)にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

■閉 会

(会長)

以上をもちまして泉崎村8月定例農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午前：10時28分)

## 8月定例農業委員会総会議事録署名人

この会議録は、事務局の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

7番

---

1番

---